

石川県まん延防止等重点措置の適用に伴う
面会等の制限について(令和3年8月6日)

全国的にコロナウィルス感染者の増大がみられており、県内においても増加の傾向がみられるため、下記のような対応をとらせていただきます。

期間 令和3年8月6日～8月31日

- ① **面会について**:ガラス越しでの面会を中止いたします。特別養護老人ホームではオンラインの面会は行えますので、ご利用ください。
- ② **業者の方**:玄関先での受け渡しとさせていただきます。
- ③ 鹿寿苑、第二鹿寿苑、グループホームともに、御用の際は、玄関前のインターフォンを押してお待ちください。係が対応させていただきます。

～ご不便をおかけしますが、ご理解をお願いいたします。～